

<日本林政ジャーナリストの会 2024年度第1回研究会のお知らせ>

5月20日(月)15時～17時、千代田区内幸町・日本記者クラブ9階会見室

講師 林野庁次長 小坂善太郎 氏

演題「森林経営管理法と森林環境税」

今年度の本会の年間研究テーマは「森林環境税と新しい林業の展開」。座学式の研究会第1回目の講師として小坂善太郎・林野庁次長をお招きし、「森林経営管理法と森林環境税」の演題で講演していただく。

小坂氏は2018年5月に森林経営管理法成立の際の事務方の立役者の一人であり、2019年3月の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の成立・交付の過程に深く関与した。賦課徴税の開始とともに高まる新制度への国民の関心の高まりに対し、林野庁はどのような指導・普及策を構想しているのか。森林・林業施策の新たな展開を含め、その舵取り役としての抱負に注目したい。

<小坂氏略歴>名古屋大学卒。昭和63年4月農林水産省入省。平成26年林政部木材産業課木材製品技術室長、27年林野庁国有林野部業務課長、28年森林整備部計画課長、30年国有林野部長、令和元年森林整備部長、令和5年7月から現在、林野庁次長。



<研究会趣旨>2019年に森林経営管理法が施行され、市町村が主体となって森林の経営管理を行う森林経営管理制度が導入された。その財源として、2024年から国民1人当たり年額1千円の森林環境税が賦課徴税されることになり、市町村、都道府県に対して、森林環境譲与税として譲与されている。

各地方自治体においては新制度のもとで森林所有者の意向調査が行われ。これに基づいて森林整備、担い手の確保、木材利用の拡大などの取り組みが本格化している。特に、小規模分散の森林所有構造の中、所有者不在の森林や所有者不明森林の解消が喫緊の課題といわれる。一方で、戦後造成された森林資源は成熟化して伐採期を迎えるとともに、林業DXや林業機械化の進展、高層木造建築やバイオマス利用など新たな木材需要の創出といった明るい展望も見える。

日本の国土の7割を占める森林資源の保全、森林・木材の循環利用、地域経済の活性化に向けて新制度はどのように活かされるのか。新たな剰余金によって活気づく市町村レベルの実践事例を見渡しながら、新制度の意義と今後の森林・林業施策の展開方向について広範な視点から検討する。(担当幹事・滑志田隆=毎日新聞終身名誉職員)

<参加・オープン形式>会員以外の方の聴講も可能です。無料。5月15日までに必ず上河潔事務局長(林業経済研究所フェロー研究員)<k.kamikawa@live.jp>宛に申し込み手続きを行ってください。50名で締切ります。